

京都府環境基本計画（第3次） の進捗状況について

令和5年10月23日（月）午前10時～正午
令和5年度第1回京都府環境審議会総合政策部会

本資料は、京都府環境基本計画（第3次）の点検・評価結果について整理したものであり、京都府環境審議会で評価結果を検証いただくことを目的としています。

環境基本計画の進捗確認の流れ

1 点検 (2023年6~7月)

それぞれの分野の個別計画等において、施策・取組の達成状況を示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げ、定期的に進捗状況を点検【**庁内関係各課**】

2 評価 (2023年8~9月頃)

1の点検結果や各施策の実施状況、府民の意識調査等も参照しながら、課題等を整理して総合的に評価【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

3 検証（事務局の評価に対する意見聴取） ← 本日

2の評価結果を検証【**京都府環境審議会 総合政策部会**】

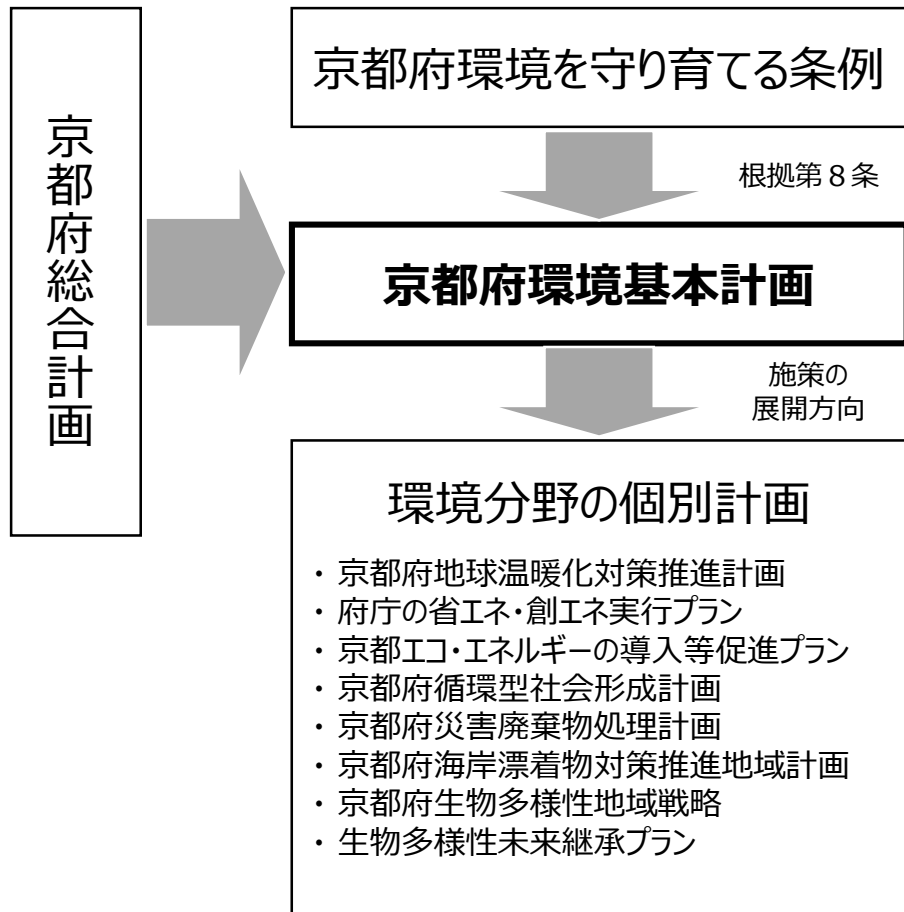
4 公表 (2024年2月頃)

点検・評価の実施結果等については、環境白書やホームページ等を通じて広く公表【**事務局（脱炭素社会推進課）**】

環境基本計画の位置付けと策定経過

環境基本計画の位置付け

- 環境を守り育てる条例に基づく総合的・長期的な施策大綱
- 府の環境行政の個別の条例・計画等の指針
- 京都府総合計画の環境分野の個別計画
- 環境教育等促進法に基づく行動計画



環境基本計画の策定経過

■ 第1次計画：平成10(1998)年策定

都市・生活型公害の広がりや廃棄物の増加などに加えて、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題に対する警鐘が発せられるようになった当時の状況を踏まえ、多様化する課題に京都府の環境行政が的確に対応していくことを目指して策定。

■ 第2次計画：平成22(2010)年策定

経済のグローバル化の流れが世界経済を大きく発展させる一方で、環境問題が国境を越えて拡大・深刻化し、持続可能な社会・経済の仕組みづくりが求められるようになり、策定。

■ 第3次計画：令和2(2020)年策定

地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和32(2050)年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示すため、策定。

京都府環境基本計画（第3次）の全体構成

第1章 計画策定の趣旨

■ 計画策定の背景

- ・温暖化の進行、自然災害の頻発化、生態系への影響
- ・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- ・SDGs、パリ協定、第五次環境基本計画

■ 計画の位置づけ

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■ 計画期間 概ね2030年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■ 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・情報通信技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」
 - ・豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力
自然との調和を基調とした「海・森・お茶の京都」などの豊かな地域文化、伝統から先端までの多様な文化 等
 - ・京都のまちづくりを支える力
大学等の充実した教育・研究機関
町衆等伝統的にまちづくりを支える協働の力
産学公民によるオール京都体制 等

■ 京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC1.5℃報告書
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再生エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
- ・限りある資源を大切に作る循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海洋漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第四次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

第3章 京都府の将来像（2050年頃）

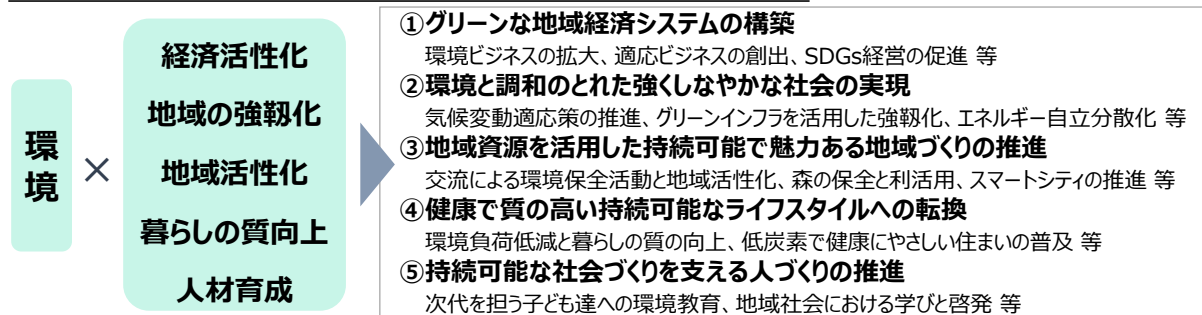
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

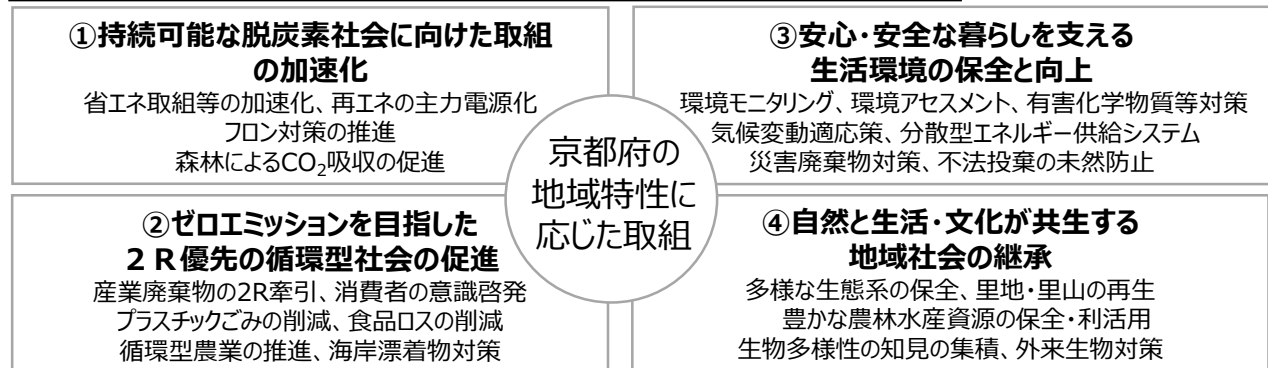
■ 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出

- 環境・経済・社会の統合的向上、複数課題の同時解決、マルチベネフィット ⇒分野横断的施策の展開
- ・京都に存在する地域資源の活用
 - ・多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮
 - ・環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

第5章 分野横断的施策の展開方向（2030年目途）



第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2030年目途）



第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したPDCAサイクルにより進行管理を実施。概ね5年後に見直し。

アンケート調査の結果について

■ 京都府民の意識調査（有効回収数1,588件）

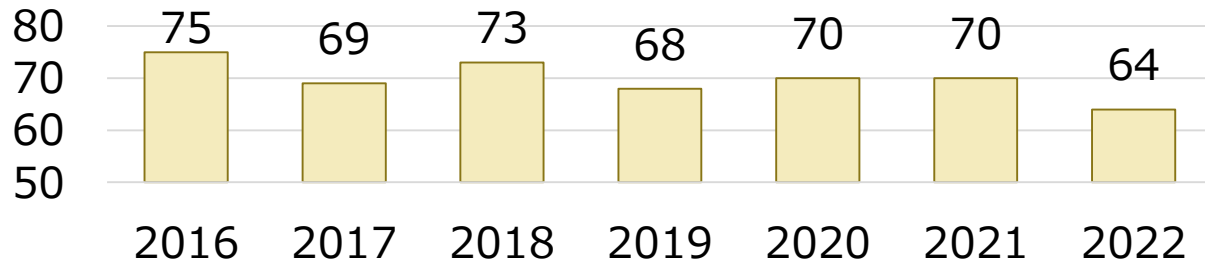
既存の統計資料では測定できない府民の生活実感を測ることや、府政運営の方向性が府民の意識とかけ離れたものになっていないかなどを点検することを目的に、京都府内在住の満18歳以上の府民を対象として6月に実施。

■ 京都学生祭典での意識調査（有効回収数70件）

10月8日に開催された第21回京都学生祭典にて、基本計画第5章の5項目に沿って、脱炭素社会推進課が実施。当資料では、全世代（70件）、40歳以上（43件）、40歳未満（27件）に分けて記載。

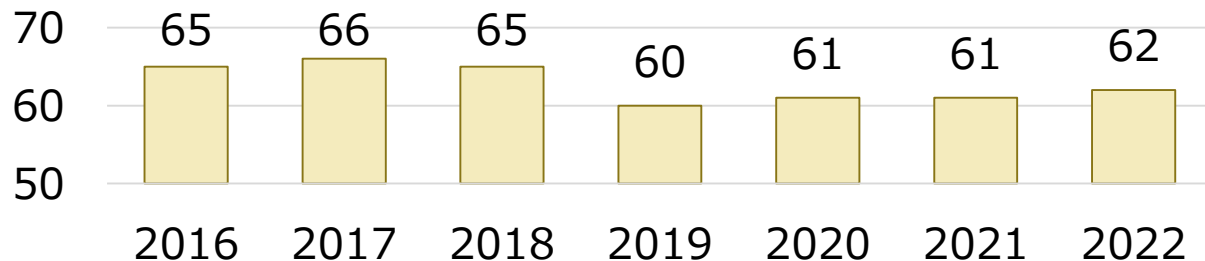
府民の意識調査結果

Q 住んでいる地域（市町村）が優れたまちなみや景観、自然環境に恵まれていると思う人の割合



- 前年度より6ポイント減少したものの、大きな変化なし

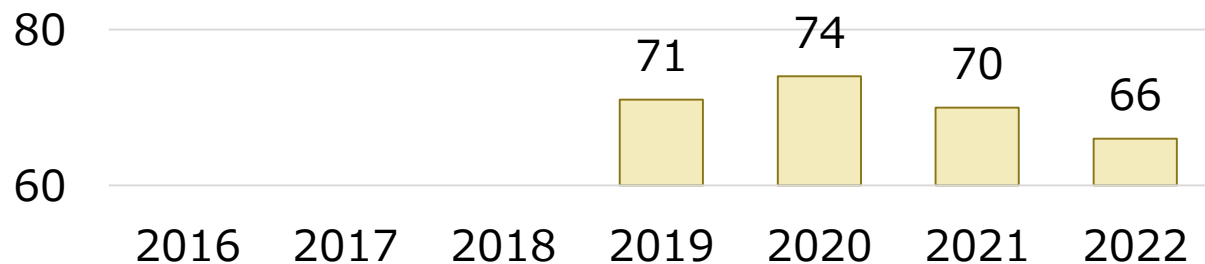
Q 節電や公共交通機関の優先利用、環境負荷の少ない商品の優先購入といったエコな暮らし方を実践している人の割合



- 過去5年間で大きな変化はなく、6割以上の方が実践している旨、回答

※ 2019年度から回答の選択肢を変更し、2018年度までは「日常的に実践している」「ときどき実践している」を、2019年度以降は「よく実践している」「実践している」をカウント

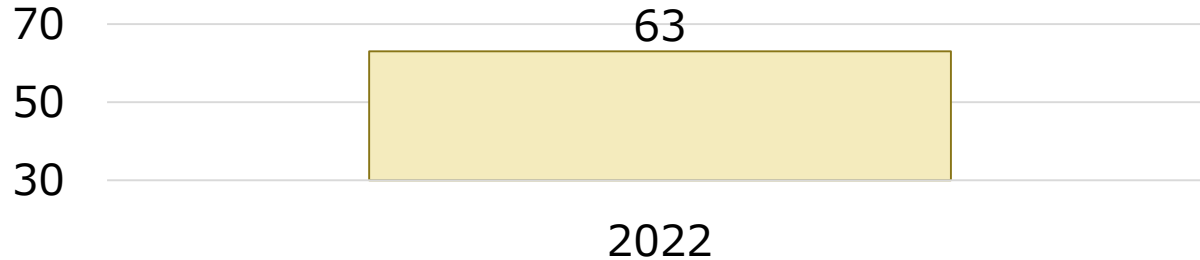
Q 省エネの取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が、暮らしやすさに繋がると思う人の割合



- 2020年度から新たに再エネに関する調査を開始
- 遞減傾向が見られる

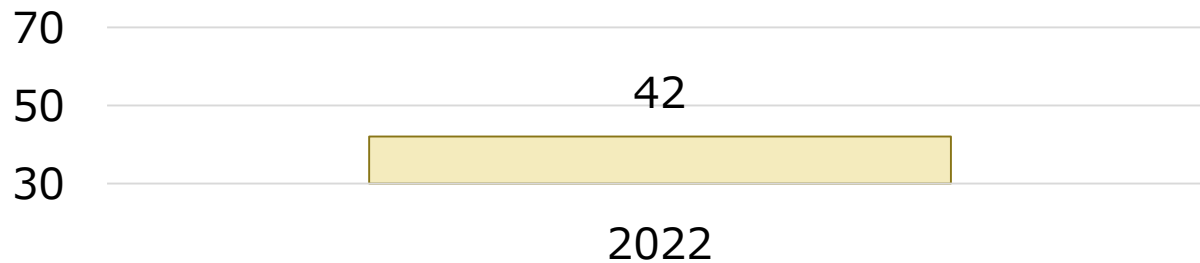
府民の意識調査結果

Q 企業の環境に配慮した取組や経営を目指す動きが強まっていると思う人の割合（2023年度新規項目）



- 2023年度から新たに追加
- 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を実感

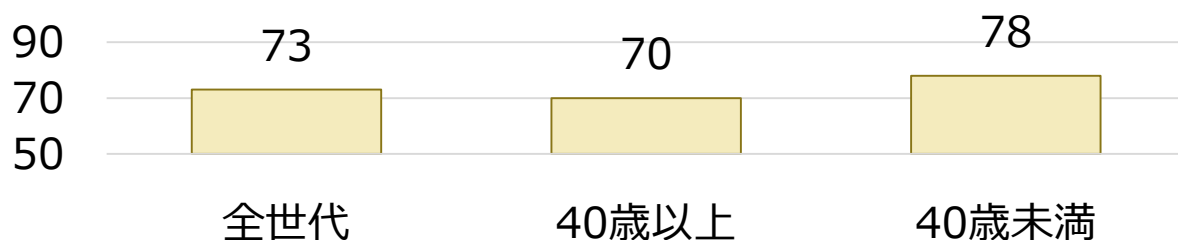
Q 地域で子どもたちが自然や生物多様性などの大切さについて学び、体験する機会が整っていると思う人の割合（2023年度新規項目）



- 2023年度から新たに追加
- 約4割の方が子どもたちの自然体験機会の場が整っていると実感

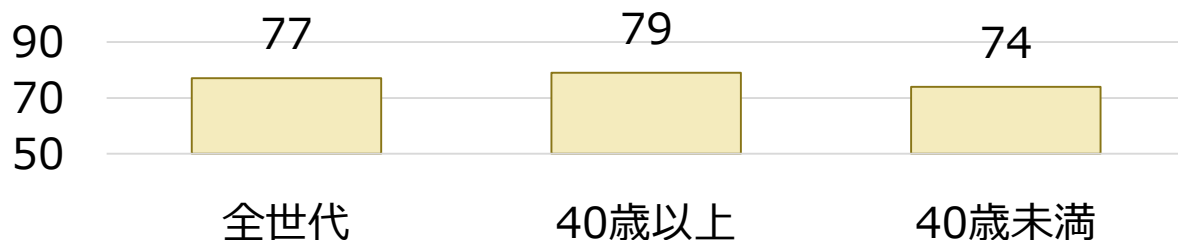
京都学生祭典での意識調査結果

Q 人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環が進んでいると思う人の割合



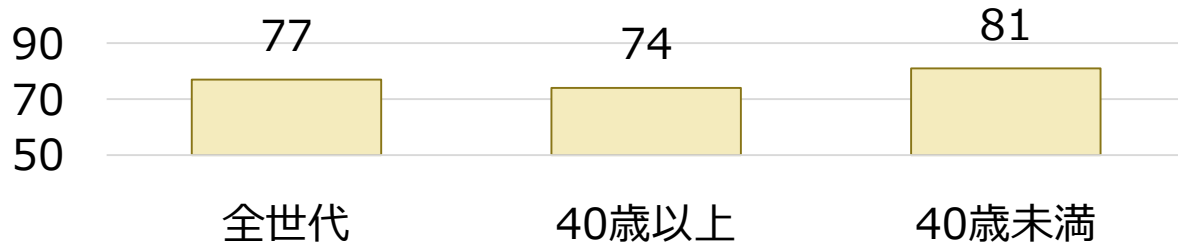
- 全体的に高水準にある
- 40歳未満が40歳以上を上回る

Q 環境保全と防災機能を併せた取組が進んでいると思う人の割合



- 全体的に高水準にある
- 40歳未満が40歳以上を下回る

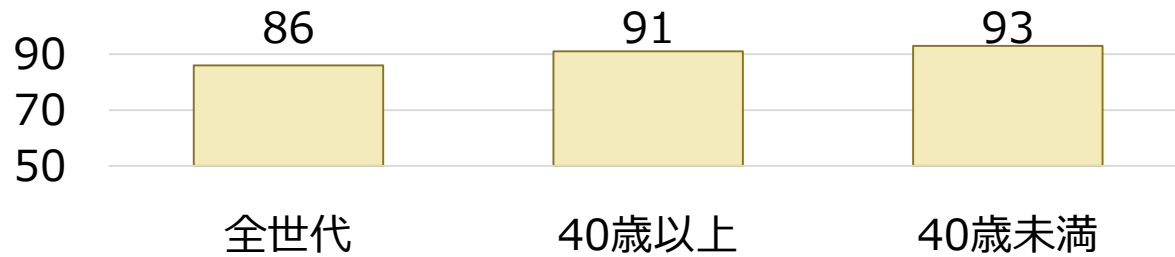
Q あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働する持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると思う人の割合



- 全体的に高水準にある
- 40歳未満が40歳以上を上回る

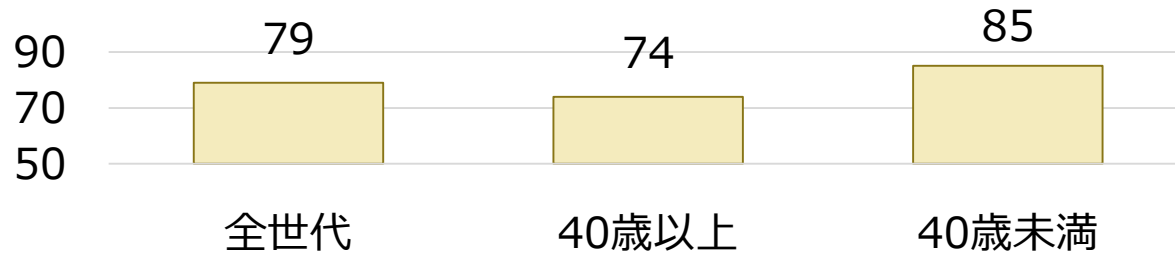
京都学生祭典での意識調査結果

Q 環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換が進んでいると思う人の割合



- 全体的に高水準にある
- 40歳未満が40歳以上をわずかに上回る

Q 世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継げると思う人の割合

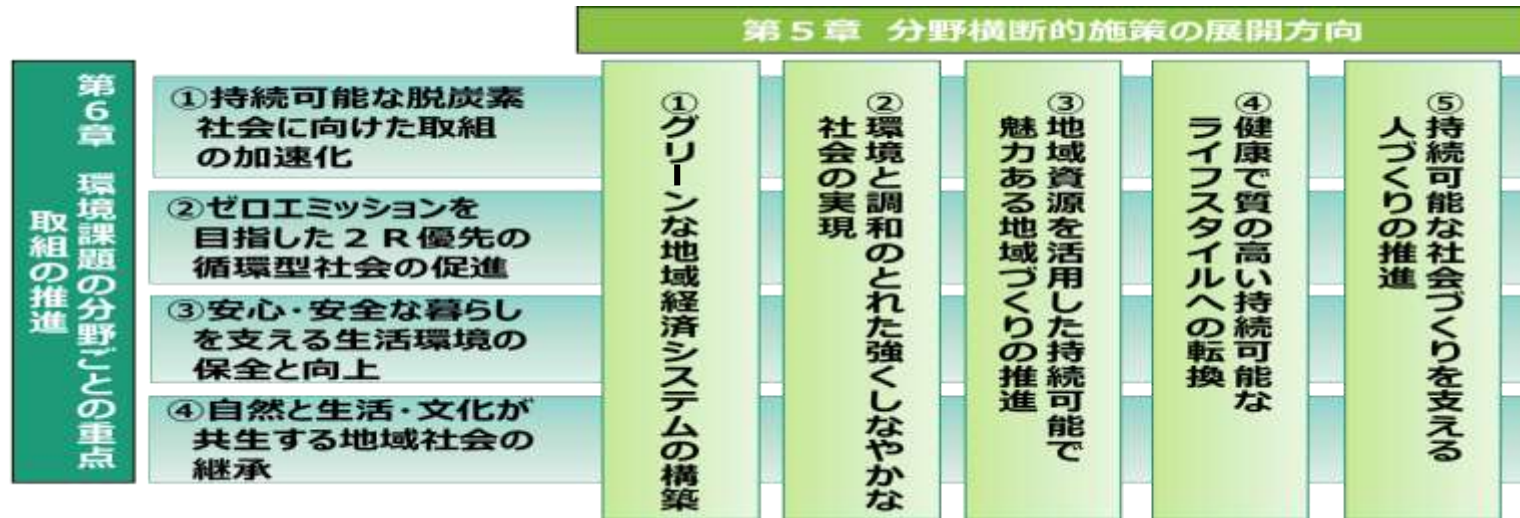


- 全体的に高水準にある
- 40歳未満が40歳以上を上回る

環境基本計画の検証方法

- 第5・6章の各項目の取組状況について、事務局から点検結果（評価）を報告します。
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様からご意見を賜りたい（検証）と考えています。

<例> 基本計画の第5章・第6章の項目



<例> 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 「京都気候変動適応センター」の活動により科学的知見の集積を進め、農林部局と連携して水稻などの分野で活用開始しているものの、防災分野には踏み込めていない。
- ✓ グリーンインフラや治山事業などの防災力や、再生可能エネルギーによる災害時のエネルギー源の確保や災害廃棄物処理を円滑に行うためのアドバイザーの派遣など減災力の双方の強化は進んでいる。
- ✓ 約7割の方が環境保全と防災機能を併せた取組が進んでいると実感している（※1）。

評価

- ✓ 環境保全と防災機能をさらに高めるためには、これまでの取組に、京都気候変動適応センターなどを活用した科学的知見を加え、より地域の防災・減災力の強化に取り組んでいくがある。

第5章の構成

<分野横断的施策の展開方向>

環境分野以外の課題も視野に入れ、複数分野の課題を統合的に解決していくこと（マルチベネフィット）を目指し、概ね2030年までを目途とした分野横断的な施策の展開方向を提示

	項目	施策の展開方向
1	グリーンな地域経済システムの構築	<ul style="list-style-type: none">① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進③ SDGs経営・ESG投資の促進④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進
2	環境と調和のとれた強くなやかな社会の実現	<ul style="list-style-type: none">① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化
3	地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">① 交流による環境保全活動と地域活性化② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用③ スマートシティの推進
4	健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換	<ul style="list-style-type: none">① 環境負荷低減と暮らしの質の向上② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及③ エシカル消費の推進
5	持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">① 次代を担う子ども達への環境教育② 地域社会における学びと啓発③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進

第5章①グリーンな地域経済システムの構築

AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
① 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	○	✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みを拡大
② 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進	○	✓ 「京都気候変動適応センター」において、農林部局等と連携しながら、気候変動への適応ビジネス創出に向けた情報収集・発信及び将来予測を実施
③ S D G s 経営・E S G 投資の促進	○	✓ サプライチェーンでの脱炭素化に取り組もうとする府内企業への支援を実施 ✓ 環境部局-商工部局が連携して「地域脱炭素化に向けたESG投資研究会」を設置（2021年11月～）し、中小企業による脱炭素経営を促進
④ 環境負荷を低減した農林水産業の推進	○	✓ 「畜産環境対策事業」により、地域における循環型農業の構築を推進 ✓ 府内産木材を使用した民間建築物の木造化や木質化を支援

第5章①「グリーンな地域経済システムの構築」

A I・I o T 技術を活用したシェアリング・エコノミーや気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進することにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 脱炭素化経営の広がりを受け、府内中小企業の脱炭素化を支援するため、金利を優遇する全国初の仕組みの創設や、サプライチェーンでの脱炭素化に取り組む企業を支援するなど環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を展開。
- ✓ 中小企業の融資金利を優遇する仕組みは、府内金融機関と連携することで、多くの企業へ広がりを見せている。
- ✓ 約6割の方が環境配慮型の取組・経営を目指す動きの強まりを実感している（※1）。
- ✓ 約8割の方が環境負荷の低減と経済の好循環を実感している（※2）。

評価

- ✓ 全国初の中小企業の脱炭素化支援策の創設など、府内金融機関等と連携した府独自の取組による支援は進んできている。
- ✓ 他方で、府内の企業の9割以上を占める中小企業に対する一層の取組が重要であり、新たな金利優遇の仕組みの利用拡大や、その他の省エネ支援策により、脱炭素化を通じた企業の経営強化、環境・経済の好循環の創出につなげていくことが重要。

※1 府民の意識調査結果

※2 京都学生祭典での意識調査結果

第5章②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

第5章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
① 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都気候変動適応センター」において、農林部局等と連携しながら、気候変動に関する情報収集・発信、将来予測、適応策の検討（水稻など）を実施 ✓ 熱中症を予防するための取組を実施
② グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保安林等において森林の有する多面的機能を最大限に発揮させるための施設整備や森林整備を実施
③ 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前年度の京都舞鶴港での取組に加えて付近の工業団地において、燃料電池フォークリフトを試験導入するとともに、水素を巡回供給するモデル事業を実施
④ 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害廃棄物処理に関する専門的知見を有するアドバイザーを市町村に派遣し、市町村における各地域の実情に応じた災害廃棄物処理計画の策定を支援

第5章②「環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現」

京都府の地域特性に応じた気候変動適応策を推進するとともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林等の自然環境を有効に活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 「京都気候変動適応センター」の活動により科学的知見の集積を進め、農林部局と連携して水稻などの分野で活用開始しているものの、防災分野には踏み込めていない。
- ✓ グリーンインフラや治山事業などの防災力や、災害廃棄物処理を円滑に行うためのアドバイザー派遣などの減災力の強化が進んでいる。
- ✓ 約7割の方が環境保全と防災機能を併せた取組が進んでいると実感している（※1）。

評 価

- ✓ 環境保全と防災機能をさらに高めるためには、これまでの取組に、京都気候変動適応センターなどを活用した科学的知見を加え、より地域の防災・減災力の強化に取り組んでいくことが必要。

※1 京都学生祭典での意識調査結果

第5章③地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

第5章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
① 交流による環境保全活動と地域活性化	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 府の保全回復事業計画に基づき地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る事業を行う団体の活動を支援 ✓ 地域ぐるみでの地域資源の基礎的保全活動、質的向上活動や、施設の長寿命化のための活動を支援することで、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮や、地域コミュニティの活性化を促進
② 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国定公園等の案内標識、休憩施設等の施設整備等を通じて自然豊かな森と親しみ共に暮らす場を提供 ✓ 府民参画・府民協働により京都の森を守り育む「京都モデルフォレスト運動」を推進
③ スマートシティの推進	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」に基づき、環境に配慮しながら利便性向上・地域活性化を目指すスマートシティの実装を推進

第5章③「地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進」

地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働した持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 引き続き各地域において、幅広い主体と連携した環境保全活動の取組を実施。
- ✓ 地域住民・団体等が主体となる活動も多く、府内各地で持続可能で活力のある地域づくりを展開。
- ✓ 府内の市町村の多く（17市町）が地域に応じた2050年温室効果ガスゼロカーボン宣言をしているが、具体的な取組は今後実施予定。
- ✓ 分散する再エネやEV等をデジタル技術を活用したエネルギー需給の最適化も道半ば。
- ✓ 約8割の方が持続可能で活力ある地域づくりが進んでいると実感（※1）。

評価

- ✓ 生物多様性が失われつつある状況は変わらず、森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくための取組は重要であり引き続き地域資源を持続可能な形で最大限に活用しながら魅力ある地域づくりを進めていく取組を推進することが必要。
- ✓ 地域資源を熟知する市町村による取組が、府全体の活力ある地域づくりに繋がるため、市町村の職員を対象とした勉強会等を開催することが必要。

※1 京都学生祭典での意識調査結果

第5章④健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
① 環境負荷低減と暮らしの質の向上	△	<ul style="list-style-type: none">✓ 光熱費削減や快適性向上につながる住まいの脱炭素化に関する普及啓発など、家庭部門を中心とした排出削減対策を実施✓ 京都の地域資源を紡ぐサイクルルートの形成及び活用による地域の活性化に向けた取組み等を推進
② 低炭素で健康にやさしい住まいの普及	△	<ul style="list-style-type: none">✓ 府内事業所の脱炭素化を図るため、「京都府 Z E B アドバイザー」による建物の脱炭素化に向けた相談、助言等を実施
③ エシカル消費の推進	○	<ul style="list-style-type: none">✓ 環境に係る各種認証を受けた事業者からの申請により環境配慮企業として登録✓ エシカル消費の普及・啓発を通して、消費者市民社会の構築に向けた気運醸成を図った

第5章④「健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換」

環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 様々な啓発活動・キャンペーン等を通じて、住宅の断熱化や再配達の防止など、脱炭素化に向けた取組が質の高い快適な生活につながることをPRしてきた。
- ✓ 約9割の方が環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換が進んでいると実感している（※1）が、府内の新築戸建注文件数のうちZEH件数の割合が近畿府県の中でも低い（和歌山県に次いで下から2番目）など、費用負担を伴うライフスタイルの転換が進んでいない。

評 価

- ✓ 府も賛同している国の脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）や関連する支援策を広く府民に周知し、脱炭素の行動（住宅のZEH化など）が豊かな暮らしに繋がることに気づいてもらい、府民一人ひとりの行動変容に繋がる啓発を一層進めていくことが必要。
- ✓ 事業者やNPO団体等と連携し、オール京都体制で持続可能なライフスタイルへの転換を呼び掛けていくことが必要。

※1 京都学生祭典での意識調査結果

第5章⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

第5章⑤「持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進」

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

項目	実施状況	代表的な取組（詳細は別紙）
① 次代を担う子どもたちへの環境教育	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NPO法人等多様な主体と連携し、丹後海と星の見える丘公園を拠点とした環境学習等を推進 ✓ 高校生向けに「気候変動学習プログラム」を、小学生向けに「夏休みCO2ゼロチャレンジ！」を実施
② 地域社会における学びと啓発	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 生物多様性とその保全活動について体験・学習する研修や観察会等を推進 ✓ 市町村や民間団体と連携し、地域でのごみ拾い活動等を促進
③ 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 府内各地域の家電販売店や工務店の店員等を「京都再エネコンシェルジュ」に認証し、地域で再エネ普及等を図る専門的人材として養成 ✓ 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地域での普及啓発活動を支援

第5章⑤「持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進」

環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進等により、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都府の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 新型コロナウイルス感染対策が必要な中で、児童・生徒・学生に対する環境教育の取組を充実・拡大し、オンライン学習など工夫をしながら取組を推進。
- ✓ 多様な主体と連携し、生物多様性や温暖化対策など幅広い保全に関する分野で環境学習等を実施。
- ✓ 約8割の方が京都府の豊かな環境を将来に引き継げるとしている（※1）。

評価

- ✓ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、より多くの主体へのアプローチが必要なため、引き続き、地元の推進員やボランティア・団体・企業等と連携した地域の自然・風土・歴史を学ぶ機会の提供や活動の周知等を行うとともに、各団体どうしの連携構築に向けた支援を活性化することが必要。
- ✓ 地域の環境保全をリードする人材を育成するため、既存の府の認証制度や団体向けの研修を共同実施するなど、より多くの知識習得の機会を創出することが必要。

※1 京都学生祭典での意識調査結果

第6章の構成

<環境課題の分野ごとの重点取組の推進>

第5章「分野横断的施策の展開方向」を踏まえて取り組む、あるいはそれらを支える基本となる環境施策について、2030年度までを目途とした展開方向を分野ごとに提示

	項目	施策の展開方向
1	持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化	<ul style="list-style-type: none">① 省エネ取組等の加速化② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組③ フロン対策の推進④ 森林によるCO₂吸収の促進
2	ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進	<ul style="list-style-type: none">① 産業廃棄物の2Rの牽引② 消費者の意識啓発③ プラスチックごみの削減④ 食品ロスの削減⑤ 循環型農業の推進⑥ 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策
3	安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none">① 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施② 環境影響評価制度の総合的な取組の展開③ 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止④ 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進⑤ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装⑥ 災害時の廃棄物処理体制の強化⑦ 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止
4	自然と生活・文化が共生する地域社会の継承	<ul style="list-style-type: none">① 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全② 人の積極的な関与による里地・里山の再生③ 豊かな農林水産資源の保全・利活用④ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積⑤ 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策

第6章①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1) 省エネ取組等の加速化	○	✓ 「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用した脱炭素化に取り組む府内中小企業の融資金利を優遇する仕組みの創設 など
(2) 再エネの主力電源化に向けた取組	○	✓ 太陽光発電設備共同購入事業の実施 ✓ 営農型太陽光発電の普及促進に向けた協議会の設置やソーラーカーポートの導入支援 など
(3) フロン対策の推進	○	✓ 条例に基づく冷媒用代替フロン使用状況等報告制度の実施 など
(4) 森林によるCO ₂ 吸収の促進	○	✓ 京都府産木材証明（京都の木証明）制度の創設（2019年度～）など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	-	▲20.2% (2021年度)	▲46%以上 (2030年度)
府内総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	17% (2016年度)	24% (2021年度)	36%～38% (2030年度)
京都府の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	-	▲31% (2021年度)	▲50%以上 (2030年度)

第6章①「持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化」

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 府内の再エネ利用量の拡大は、府内の温室効果ガス排出量の削減に資するため、再生可能エネルギーの導入等促進プランにおいても、当面の目標として2025年度に25%以上としているところ、2021年度時点で24%との結果。
- ✓ 再エネ条例による全国初の建築物への再エネ導入義務やこれまで太陽光発電の導入が少なかったカーポートへの導入支援などの再エネ導入促進の取組と、脱炭素化に取り組む中小企業の融資金利を優遇する省エネ推進の取組などにより、温室効果ガス排出量は20.2%減と減少傾向。
- ✓ 府内の大多数を占める中小企業に脱炭素化に取り組む余力がないことや、再エネ設備や蓄電池が高価格であることによる負担感が原因で、脱炭素化が進まないことが課題と認識。
- ✓ 約7割の方が再生可能エネルギーの導入が暮らしやすさに繋がると実感しているが、逡減傾向が見られる（※1）。
- ✓ 約6割の方が環境配慮型の取組・経営の動きの強まりを実感（※2）。

評価

- ✓ 再エネ利用量については、2025年度の直近の目標に迫っており、着実に進んでいると評価できるものの、温室効果ガスの排出量の削減目標達成に向けては、まだ数値に開きがあり、一層の取組の加速が必要。
- ✓ 中でも、金融機関や大企業と連携した中小企業の削減取組のより一層の促進、再エネ導入負担軽減策の促進、部局連携によるクレジット（森林含む）の活用や吸収源対策等の取組の充実が重要。

※1 府民の意識調査結果

※2 京都学生祭典での意識調査結果

第6章②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

第6章②「ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進」

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1) 産業廃棄物の2Rの牽引	○	✓ 産業廃棄物の3Rに係る技術開発から製品の販路開拓までの一連の事業を支援 など
(2) 消費者の意識啓発	○	✓ エシカル消費の普及・啓発を通じた消費者市民社会構築への気運醸成 など
(3) プラスチックごみの削減	○	✓ リユース容器導入促進事業などのプラごみ対策の強化や廃プラ類排出状況報告制度の運用 など
(4) 食品ロスの削減	○	✓ 「食べ残しゼロ推進店舗」認定事業の実施、フードドライブ実施団体と未利用食品の活用 など
(5) 循環型農業の推進	○	✓ 地域の循環型農業の構築（自給飼料の生産推進による耕畜連携促進）など
(6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策	○	✓ 市町村・民間団体等と連携したごみ拾い、海岸漂着物の回収・処理・抑制など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
一般廃棄物排出量	84.3万 t (2015年度)	79.6万 t (2019年度)	71万 t (2030年度)
産業廃棄物最終処分量	11.2万 t (2015年度)	10.7万 t (2019年度)	7万 t (2030年度)

第6章②「ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進」

環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 令和3年度の1人1日当たりの一般廃棄物排出量は都道府県別で全国最少となった。
- ✓ 一般廃棄物の排出量は近年減少傾向にあり、1人1日当たりの一般廃棄物排出量についても減少傾向にあるものの、減少割合は鈍化傾向にある。オフィスごみや食品ロスの削減など、発生量の減少が必要。
- ✓ 産業廃棄物の最終処分量は近年横ばい傾向にある。主に下水汚泥や建設混合廃棄物が占めているほか、中小企業での取組が遅れている。
- ✓ 「京都府食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロスの削減や、産業廃棄物の3Rの推進のため、廃棄物処理へのAIやIoT技術の導入支援に取り組んでいる。

評価

- ✓ 指標の目標達成のためには、府民一人ひとりの行動変容につながる普及啓発の促進や、業種や品目などに着目した効果的な多量排出事業者における産業廃棄物削減の強化が必要。
- ✓ 今後より一層各取組における多様な主体との連携の強化や拡大が重要。

第6章③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

第6章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施	○	✓ 光化学スモッグ注意報等発令時のHP掲載やメール配信 など
(2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開	○	✓ 戦略的環境アセスメントについて、温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する基準を策定 など
(3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響防止	○	✓ アスベスト建材の事前調査結果報告制度に対応するために解体現場等監視指導員を保健所に配置 など
(4) 京都府の地域特性に応じた気候変動適応策の推進	○	✓ 気候変動適応センターによる気候変動情報の収集・分析 など
(5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装	○	✓ 家庭・企業を対象にした再エネ設備等の導入支援 など
(6) 災害時の廃棄物処理体制の強化	○	✓ アドバイザー派遣による市町村災害廃棄物処理計画の策定支援
(7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止	○	✓ 監視指導員によるパトロール等を実施 など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
二酸化窒素（NO ₂ ）の環境基準達成率	100% （2019年度）	100% （2022年度）	100% （2030年度）
微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の環境基準達成率	100% （2019年度）	100% （2022年度）	100% （2030年度）

第6章③「安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上」

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し、安心・安全な暮らしを支えます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 令和4年度、大気関係では、二酸化窒素、微小粒子状物質等5物質について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては、全国的な傾向と同様に非達成であったが、国が環境基準の見直しを検討しており、その結果を踏まえた対応が必要。
- ✓ また、水質関係では、河川における健康項目（カドミウム、全シアン等）、生物化学的酸素要求量等について、全観測地点で環境基準を達成した。一方、海域においては、化学的酸素要求量について、3水域で非達成である。閉鎖性水域は全国的な課題でもあり、引き続き関係機関等の協力を得ながら知見の収集等が必要。
- ✓ 大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく計画的な立入検査等を通じ、環境汚染物質の適正管理について事業者指導を継続中。
- ✓ 約6割の方がエコな暮らし方を実践しており、大きな推移は見られない（※1）。

評価

- ✓ 引き続き、関係法令の改正や最新の科学的知見を踏まえた発生源対策や環境モニタリングを実施するとともに、環境リスク事案への迅速な対応を行い、併せて、府内の環境の状況を情報発信していくことにより、府民の安心・安全な暮らしを支えていくことが必要。

※1 府民の意識調査結果

第6章④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

第6章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 各項目の取組事例（2022年度まで）

<実施状況の凡例> ○：概ね実施、△：一部実施、×：未実施

小分類	実施状況	代表的な取組内容（詳細は別紙）
(1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全	○	✓ 地域住民等と協働で指定希少野生生物の保全を図る活動の支援 など
(2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生	○	✓ 有害鳥獣の捕獲や地域ぐるみの防除対策、生態系の保全の推進 など
(3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用	○	✓ 府内製材事業者による木材加工流通施設の整備支援 など
(4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積	○	✓ 生物多様性情報の収集やデータベースを活かした保全活動の推進 など
(5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策	○	✓ 「侵入特定外来生物バスターズ」活動による初期防除 など

■ 指標

	基準値	実績値	目標値
京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく生息地等保全地区の指定数	1地区 (2017年)	1地区 (2022年)	5地区 (2022年)
京都府レッドデータブック2015掲載種の絶滅の危険度のランクを下げた種数	—	7種 (2022年)	5種 (2027年)

第6章④「自然と生活・文化が共生する地域社会の継承」

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 令和元年から府レッドリストを生物分類群毎に順次改訂中。評価指標では、レッドリスト上の絶滅の危険度ランクを下げた種数が一定数あるものの、ランクが上がった種数はそれを上回っている。
- ✓ 生物多様性は、開発行為や里地里山の荒廃、ニホンジカによる食害、外来種などによる生態系のかく乱、気候変動による生態系への影響などから、依然として危機的な状況。
- ✓ レッドリストで収集したデータをもとに「府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」に基づき「指定希少野生生物」の追加指定を実施し、規制対象種を拡充。
- ✓ さらに、きょうと生物多様性センターを設立し、企業や保全団体、大学、府民等の多様な主体の連携・協力関係を構築する取組を開始。

評 価

- ✓ 生物多様性条約締約国会議COP15で採択された30by30をはじめとする世界目標を実現していくためには、民間企業の事業活動での取組・配慮をはじめ多様な主体が生物多様性の保全と持続可能な利活用に関わる必要がある。
- ✓ きょうと生物多様性センターを核に、継続的に生物多様性情報を収集し、収集したデータベースをもとに、次代を担う若手人材の育成や環境学習を実施するとともに、センターのコーディネート機能を活かし、企業をはじめとする多様な主体の連携・協力関係を構築するなどにより、効果的かつ持続可能な生物多様性保全と利活用の取組を展開することが必要。